



## 平成12年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：農業振興公社について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
事業未収金を早期に回収すべきもの	整地作業の受託料が未収金となっている。	再三にわたり督促をしても回収に至らないため、少額訴訟を起こした。訴訟に勝訴するも、延滞者は判決に応じないため、差し押さえを検討したものの、差押対象となる資産がないため、当該事業未収金は回収不能と判断し、平成15年10月31日付けで損金処理した。	埼玉県農林公社

## 平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県立学校(高校、特殊教育諸学校)の財務執行について(Ⅰ 教育分野)

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
4 学校関連諸団体	<p>後援会等の団体の費用で購入された備品等については、受け入れる場合には正規の受入手続きを経る、あるいは団体において県に準じた適切な管理体制を整備するなどの対処が必要である。</p> <p>学校の備品購入や修繕等の負担の範囲については、団体会計に安易に依存するような傾向が生じないよう、引き続き学校を指導する必要がある。</p>	<p>団体で購入した備品等については、各団体において県に準じた管理を行うよう、各学校に対し周知徹底を図っている。</p> <p>「県費外諸費に係る事務処理の手引き」に基づき、「公費」と「私費」の負担区分を説明し、安易に団体会計に依存しないよう、各学校に対し周知徹底を図っている。</p>	<p>教育局指導部県立学校課 教育局管理部財務課</p> <p>教育局指導部県立学校課 教育局管理部財務課</p>

平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県立学校（高校、特殊教育諸学校）の財務執行について（Ⅰ 教育分野）

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
5 承認研修	<p>教員の承認研修については、その実施内容と成果が連続研修に相応しいものであるかについて疑問のあるものが見受けられた。</p> <p>本人に要求される水準は何で、この水準を満たすために必要な研修は何か、といった視点を明確にし、結果の把握や評価を十分に行っていくことが必要である。</p>	<p>校長が研修を承認するに当たっては、本人の今後の教育活動にどのように有意義であるか等の観点から承認額の内容を十分精査することとし、事後には、研修報告書の内容を管理職が検証することとした。</p> <p>また、各校への個別指導を通じ、継続的に指導・管理に当たることとしている。</p> <p style="color: red; font-size: 1.2em;">04. 個人内容を明確化</p>	<p>教育局指導部県立学校課</p>

平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県立学校（高校、特殊教育諸学校）の財務執行について（Ⅱ IT分野）

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
1 コンピュータ教室等の賃貸借契約	<p>平成15年度のコンピュータ教室の機器等についての賃貸借契約については、サンプリングした3件が落札率99%前後となっており、競争性が十分発揮されていない。</p>	<p>整備内容がほぼ共通している普通科高校におけるコンピュータ教室の機器等の整備については、更に競争性を働かせるため、平成17年6月に一括して指名競争入札を行った。</p> <p>今年度については、IT推進局を通じ、契約等について、外部専門家の指導を受けた。</p>	<p>高校教育指導課・財務課</p> <p style="color: red; font-size: 1.2em;">04-個人課? 実施は?</p>
2 目的の異なる同一システム機能の整備	<p>県立学校間ネットワークシステム、総合教育センターの教職員の研修向けシステムについては、同様の機能を有する部分があるが、目的が異なるということでそれぞれ構成されている。</p>	<p>総合教育センター研修用コンピュータシステムの更新において学校間ネットワークシステムとの統合を行った。</p>	<p>教育局管理部総務課</p> <p style="color: red; font-size: 1.2em;">04-説明は?</p>
3 県立学校間ネットワークシステムに係る費用からみたシステム構築目的の達成度	<p>通信のインフラ整備の必要性が生じていたのならば、その趣旨で承認を取るべきであった。</p>	<p>今後、システム構築の説明と同様に、インフラ整備についてもその必要性を明確にしていきたい。</p>	<p>教育局管理部総務課</p> <p style="color: red; font-size: 1.2em;">04. 意見書採り</p> <p style="color: red; font-size: 1.2em;">何を指定は不明?</p>

平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県立学校（高校、特殊教育諸学校）の財務執行について（Ⅱ IT分野）

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
4 時間割・カリキュラム作成支援システム			
(1) 時間割作成支援機能	各学校のカリキュラムが複雑であることから、「時間割作成支援機能」の導入に当たっては、汎用性などについて検討を十分に行うべきであった。	今後、システム開発の計画段階においては、包括外部監査の趣旨を踏まえ、十分な検討を行うこととする。また、「時間割作成支援機能」は県立高校で本年度より順次導入し、利用している。今後は、各学校との十分な調整を行い、「時間割作成支援機能」の円滑な導入に努める。	教育局管理部高校改革推進室長 OK 導入は完了?
(2) インターネット対応生徒カリキュラム作成支援機能	できるだけ早期にシステム構築目的の効果が発揮できるように開発スケジュールを組むべきであった。	同様な機能を有するシステムの策定に当たっては、包括外部監査の趣旨を踏まえ、システム開発に当たることとした。	教育局管理部総務課 OK 実施は?
(3) 統一版システム導入にかかわる賃貸借契約	契約が結果的に長期間にわたっていたことについては開発管理が不十分であったという面から問題があった。	包括外部監査の趣旨に十分留意して、契約事務に当たることとした。	教育局管理部総務課 OK 実施は?

平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県立学校（高校、特殊教育諸学校）の財務執行について（Ⅱ IT分野）

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
(4) 各校へ導入された統一版システムの随意契約の積算	「予定価格調書の参考価格」においては、仕様書に書かれた機能ごとに適切な積算が行われるべきであった。	包括外部監査の趣旨に十分留意して、事務に当たることとした。	教育局管理部総務課 OK 実施は?
(5) 複数週時間割編成機能開発等の随意契約の積算	適切な予定価格ないし見積書の検討を適切に行ったとは言えない。	包括外部監査の趣旨に十分留意して、事務に当たることとした。	教育局管理部総務課 OK 実施は?
(6) システム開発におけるシステムテスト	仕様書を満たしているかの確認について十分な実施が必要である。	システム検収には、十分な確認に努めていく。 ※. 意見表示	教育局管理部総務課 OK 具体的には?
(7) 統一版システムの不具合の管理	統一版のパッチ導入などについて対応体制を整え、主体的・統一的な管理を実施すべきである。	各校における不具合の発生状況について把握し、共通して対応が必要なものについては、主体的・統一的な管理に努めている。 OK 具体的にはどうにか?	教育局管理部総務課 OK 具体的には(可)?

平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県立学校（高校、特殊教育諸学校）の財務執行について（Ⅱ IT分野）

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
(8) 追加開発の管理・監督行為	追加開発、各高校独自のカスタマイズ部分の開発については、教育局においてある程度専門知識を持った人材が肩入れし、委託業者の管理監督行為を行うべきであった。	システムの円滑な導入がなされるよう当該校とスケジュールの検討を行っていくとともに、委託業者との調整に努めていく。 <i>no. 意見書あり。PT3020?</i>	教育局管理部総務課
5 彩の国さいたま公立高校ナビゲーションシステムの再開発	本件システムは旧システムが老朽化したことから、平成15年度の再開発の際にシステムの継続性を考慮し、プログラムを開発した会社と随意契約を選択している。しかし、内容的に新規開発に匹敵するものであり、「契約の性質または目的が競争に適さない」ものではなく、競争入札に付すべきだったと判断する。	システムの再開発には情報システム技術に関する高度な知識が必要と考えられるため、今後、再開発の必要性が生じた場合には、担当課だけでなく外部の専門家の意見等を参考にして、入札方法等について検討する。 <i>no. 意見書あり。PT3020は!</i>	教育局指導部県立学校課

平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：補助金の財務執行について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
老人保健医療対策費の医師会等事務費補助について	実績経費の検証が十分なされていなかった。また、補助する必然性があるのかという観点から検討が必要である。	実績報告の添付書類を追加し、より十分な検証が行われるよう要綱の改正を行った。 また、補助制度については、制度の円滑な推進を期するという当初の目的がほぼ達成されたことから、平成17年度をもって廃止する予定である。 <i>OK. (但し改正時期は?) 廃止した?</i>	国保医療課

平成14年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：財団法人埼玉県中小企業振興公社の出納その他の事務の執行について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
固定資産台帳等の整備について	<p>固定資産台帳及び備品台帳に不備が見られるので、次の事項を改善する必要がある。</p> <p>①ファイリングが年度順・コード順等に十分整理されていない。</p> <p>②プロバイダー事業の平成13年度購入分について台帳の作成が未了である。</p> <p>③研修事業、情報事業、商業活性化事業において、会計帳簿と備品台帳が一致していないものがあった。</p> <p>なお、両台帳は手書きで運用されているため、早急に電算処理による作成が必要である。また、定期的に実地棚卸を実施する必要がある。</p>	<p>①②③については、平成15年度に整理、補正等を行い改善した。</p> <p>電算処理による台帳は、平成17年度に作成した。</p> <p>実地棚卸については、台帳の電算化完了後、平成17年度決算から実施している。</p>	財団法人埼玉県中小企業振興公社

平成16年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県立学校(高校、特殊教育諸学校)の財務執行について(I 教育分野)

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
学校警備における機械警備への早期移行	<p>有人警備に比べて機械警備のほうがコスト的に優位性があると考えられる。県の財政状態を考慮した契約条件の見直しを行い、早期に移行を促進すべきである。</p>	<p>包括外部監査の趣旨を踏まえ、契約額全体の削減を図るとともに、有人警備から機械警備へ移行する学校を前倒した。</p> <p><i>OK-5月1日開始予定</i></p>	教育局教育総務部 財務課
施設、備品の管理について ① 物品の現物調査を定期的実施すべきもの	<p>定期的な現物調査は実施していないところが大半であったので、定期的実施すべきである。</p>	<p>学校における現物調査方法を平成18年7月に確立し、以後定期的な現物調査を実施することとした。</p> <p><i>OK-10月1日開始予定</i></p>	教育局教育総務部 財務課
② 備品の帳簿と現品の不適合について	<p>備品台帳や物品供用簿に記載されているが、現物がない物品が散見された。帳簿と現物を一致させておく必要がある。</p>	<p>各学校における備品出納簿などの帳簿と現物との突き合わせ作業は、平成17年11月に終了した。</p> <p><i>OK-10月1日開始予定</i></p>	教育局教育総務部 財務課

監査結果報告書 埼玉県 平成17年度監査報告 県報H18-4-5 H17-7-19 ～ H18-3-10  (以下、対応日)	監査の『指摘』に対する措置						監査の『意見』に対する措置						アンケート1の対応状況					アンケート2の対応状況				当オンブズマンとしての総合的判断						
	措置指摘の総数		指摘を講じた数		検討中数		指摘を講じない数		措置指摘の総数		指摘を講じた数		検討中数		指摘を講じない数		『指摘』への対応			『意見』への対応			①時間的対応		②具体的対応			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑		㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗
		大項目	小項目																									
H18-9-29現在	11	5	6																									
H19-2-23現在	1	1						0	0																			
措置の合計																												
A 不明件数	0																											
B																												
報告書の合計	12							0	0																			
摘要	1割程度の措置内容が努力実施的な表現になっている。						意見に対する対応が措置結果には明記なし						監査報告と措置結果までの期間が比較的短期間になっている															

非公開のため不明  
※詳細は個別の意見ごとに監査委員会事務局への問合せが必要  
→すべてを確認できるのか不明

非公開のため判断できず

非公開のため判断できず

10/11  
ポイント  
1/1  
ポイント

平成17年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：試験研究機関の財務執行について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
年度末における需用費の執行状況について	実際の納品日と検取日が異なっているものがあつた。特別に予算消化を意識して行われたものではないと思われるが、年度末における事務を遂行する上での安易な慣行とならないよう留意する必要がある。	消耗品の発注・納品・検取についての所内調査により現状把握と注意喚起を行い、事務の留意点を所内に徹底した。 発注・納品・検取事務のチェックリストを配布し、今後も適正な執行に努める。	衛生研究所 o/k (△)
彩の国コンソーシアム研究推進に係る委託費について	①旅費日当額が社会通念上適切とは言い難いものがあつた。 ②レンタル料よりも購入の方が安いと考えられるものもあり、あえて公募要領でレンタルを薦める必然性は低いと考えられる。 ③適切なレンタル業者選定手続きが行われるような指導を行う必要がある。	①旅費日当額については、平成17年度から5千円の上限を設定した。 ②研究用機器のレンタル及び購入については、平成18年度公募要領からレンタルを薦める表現を削除するとともに、支出削減の視点を踏まえて、どちらの方法が適切かを申請者と調整、指導を徹底している。 ③なお、研究用機器をレンタルする場合には、適切なレンタル業者選定手続きが行われるよう指導を行う。	産業技術総合センター o/k △
備品管理について	備品の不用決定手続きの遅れにより結果的に承認前に処分されているケースがあつた。所定のルールを厳格に遵守する必要がある。	適正な備品管理について、職員に周知徹底を図つた。	農林総合研究センター園芸研究所 o/k

1  
0.5)  
1  
1  
0.5  
1

平成17年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県土整備部の道路・街路事業について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
工事の発注契約について	3月中旬に当月末を終了予定として工事契約を一旦締結し、年度末に変更契約するのは不適切であり、今後、是正される必要がある。単年度予算制度の中では、事務の執行はできるだけ早期に対処すべきである。	会計年度独立の原則の趣旨に則り、予算の繰越がないよう、早期に計画的な発注を行うとともに適切な執行管理が行われるよう、進捗管理を定期的実施することとした。	県土整備総務課 △
適切な入札金額見積内訳書の入手について	入札金額見積内訳書を徴取する趣旨やその確認を徹底する必要がある。	平成18年3月24日付け文第20116号で電子入札導入に伴う取扱いを含め、入札金額見積内訳書の取扱いについて徹底した。	入札企画室 o/k
補償金の支払いについて	買収補償について、営業補償とそれ以外の補償を分割して契約していた。	平成18年4月に開催した県土整備部及び都市整備部の用地担当部長等会議において、分割して契約することのないよう徹底を図つた。	用地課 o/k

0.5  
1  
1



平成17年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県土整備部の道路・街路事業について

監 査 結 果		監査結果に基づき、又は参考として講じた措置の内容	担当課所(団体)
項 目	概 要		
道路事業評価について ①基本データの入力ミス	一般国道463号において、混雑度の計算の基礎となる交通容量(車両台数)の入力が誤っていた。 また、各事業に対する評価手続の中で、加点の漏れや過大加点があった。	指摘を受けた時点で見直しを行い、評価への影響がないことを確認した。 入力は事務所で行うため、本課との二重チェックの指示を課内に周知した。 平成18年度第1回道路施設担当部課長会議において、文書配布を行い、入力ミスをしないよう周知した。	道路街路課 ok 1
②計算結果の修正	一般国道463号において、入力されたデータにより計算した結果、得られた速度が、実感にそぐわないため、変化なしとして取り扱っている。 このような例外的な処理を行った場合、その理由や対処等を記録しておく必要があり、留意が必要である。	平成18年度第1回道路施設担当部課長会議において、文書配布を行い、対応を周知した。	ok 1
③現在価値割引計算の基準年	費用と便益の現在価値を計算するにおいて、基準年次の取扱いが統一されていなかった。 基準年次が統一されていない場合、事業評価のランクに影響を及ぼす可能性があるため、留意が必要である。	平成18年度第1回道路施設担当部課長会議において、文書配布を行い、評価時点を基準とするよう周知した。	ok 1

平成17年度の包括外部監査結果に対する措置状況

監査テーマ：県土整備部の道路・街路事業について

監査結果	監査結果に基づき、又は参考として	監査結果に基づき、又は参考として	担当課所(団体)
項目	原因	監査結果に基づき、又は参考として	担当課所(団体)
<p>費用便益分析 昭和橋の建設にかかる費用便益分析</p>	<p>昭和橋の建設にかかる費用便益分析 昭和橋の建設にかかる費用便益分析 昭和橋の建設にかかる費用便益分析</p>	<p>昭和橋の建設にかかる費用便益分析 昭和橋の建設にかかる費用便益分析 昭和橋の建設にかかる費用便益分析</p>	<p>道路街路課 ok.</p>

橋りょう事業における事業区画に対応する競合路線の基本的な考え方

